

滋賀県立陶芸の森のあり方に関する懇話会第4回会議 議事概要

1 日 時 令和6年8月7日(水)9:30~12:00

2 場 所 滋賀県危機管理センター1階 災害対策室4

3 出席委員 辻田委員、洲鎌委員、山崎委員、玉置委員、近藤委員、松井委員

4 議題

- (1) 陶芸の森のあり方の方向性について【これまでの議論を振り返って】
- (2) その他

5 会議概要 以下のとおり

	【陶芸の森の活動の方向性について】
委 員	陶芸の森の入口付近の神山清子氏の家、土地、穴窯等を 10 月頃を目途に市に寄付していただく予定。故神山氏の意向としては、つつこプログラム等の子どもたちの教育に活用してほしい、とのことであり、市としてもそういった利用を検討している。
委 員	資料2の1ページ目上部の表はどのような意図で作成したものか。
事 務 局	明確な基準を基に評価をしたものではないが、現状、陶芸の森の取り組みとして至らないものが何かを可視化するために作成したもの。
委 員	今後の検討の方向性がこの表の記載に引っ張られることを懸念する。
事 務 局	資料の掲載の仕方について再度検討させていただきたい。
座 長	この表は現状を示したものか、今後の展望を記載したものか。
事 務 局	現状を記載したもので、第3回の懇話会の資料でも示していたものと同一のもの。
委 員	「創る・学ぶ」、「遊ぶ・交わる」、「見る・触れる」という方向性は誰に

	<p>向けてのものかがわからない。また、陶芸の森だけでこの3つの役割を果たすことが可能なのか疑問。例えば、「遊ぶ・交わる」でいうと、近年のネット技術の発展からオンライン上での「交わる」が可能となったが、この点を充実させるには市や県との連携も必要と考える。市や県と陶芸の森の活動を検討する場を設置する必要性を感じる。</p>
座長	<p>委員ご指摘の内容は資料2の4ページ目の記載と関連することかもしれないが、このことについて、県の意見はどうか。</p>
事務局	<p>資料2の1ページ目に記載している3つの方向性は陶芸の森創設時のコンセプトとして示されていたもの。これまでの懇話会の中でも地域との連携の必要性について言及されていたところであり、そういったことから新たな活動の方向性として「つなぐ・育てる」を設け、ここに力を入れていくことで従前の3つの方向性も強化されていくと考えている。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、技術の進歩により交われる範囲は広がった。そういった点は今後の活動の方向性を考えるうえで重要な視点だと考える。また、陶芸の森だけで全てができるわけではない、との指摘についてもその通りだと考える。市や県も交えて協議会のようなものを作り、その中で森が果たすべき役割を検討していければと思う。</p>
委員	<p>この3つの活動の方向性をバーチャルの技術を活用して実現していく、ということを考えることは意義深いことと考える。また、甲賀市がかつて実施した第1回信楽まちなか芸術祭の際には、陶芸の森だけでなく、学生や作家等の多様な主体の交流が生まれた。今後の陶芸の森の方向性を検討していく中でもそのような各主体の連携が行われることを期待する。</p>
委員	<p>「つなぐ・育てる」という新しい活動の方向性は従来3つの方向性を包含するもの、とのことであるが、この「つなぐ・育てる」の考え方をキーワードという形で既存の3つの方向性に落とし込む見込みはあるか。</p>
事務局	<p>従来3つの方向性はそのままに、「つなぐ・育てる」を新しい方向性として据えたいと考えている。</p>

委員	では、今後、最終答申において4つ目の方向性として「つなぐ・育てる」が規定される予定ということか。
事務局	4つ目の方向性というよりは従来の3つの方向性全体を現代的にとらえた際の新たな視点、というような位置づけになる。
座長	スライド4の下図のイメージということで良いか。
事務局	その通り。
委員	<p>地方創生や地域活性化等を今後の陶芸の森の活動にどの程度反映させるかが今後、問われてくると考える。すなわち、ここ数年、国からは、公共施設の魅力アップはすべきだが財源は増やさないで、民間活力を用いて独自で財源を確保してほしい、というメッセージが発信されているように思うが、本当にこの方向性に沿うことが良いのか、という点の議論をするか否かが今後の懇話会の進行にとって重要なことだと考える。国の示す方向性に乗っかるのも一つの手であるし、乗らないのも手であるが、乗らない場合は既存のやり方とは異なる、類を見ない方向性や財源確保の方法を模索しないといけなくなる。公園の魅力化により金を稼ぐ、という方向に進むのであれば、日本中の数多くの先例を参考にすればよい。民間活力を活用し、陶芸の森のスタッフはコーディネーターとしての役割に徹して、自分から事業するのではなく、事業者に陶芸の森活用して稼いでもらう支援を行い、その儲けの一部を陶芸の森に還元してもらえれば、それは地方創生になると思う。しかし、それが陶芸の森の目指すべき姿であるのかは不明。陶芸の森をもって何を実現したいのか、という哲学が必要になるだろう。ところで、どういった方向性に進んでいくにしても、人材育成の観点から、陶芸の森のスタッフはプロジェクトマネージャーとかコーディネーターとしての知見を高めておくべきだと考える。今後、何か事業を実施する際、すべてをスタッフが担うのではなく、外部の主体に協力してもらうために調整する技術を身に着けるための研修等が必要だと考える。</p>
座長	委員の意見から「つなぐ・育てる」を含む4つの方向性から何を目指すのか、ということについての議論が必要と感じた。この点について意見を伺いたい。

委員	<p>仮に、今後は観光を目玉にするとして、事業者が儲けることのできる環境を作ったとしても、哲学がないところには作家は来ないだろうと思う。特に海外の作家は。なぜなら、そこはアートに興味ない人が中心の空間になってしまっているから。そうすると日本の重要な文化の一つである陶芸文化を守ることができなくなっていく。間口を広げすぎることの危険性を感じる。また、陶芸の森を活用して収益を上げる構造ができたとして、その収益の分だけ指定管理料が少なくなってしまうという仕組みはいかがなものかと感じる。また、人材の観点でいうと、現在の陶芸の森にはプロジェクトマネージャーとしての役割を果たす人材が不足している。そういった人材がいれば、もっと様々なことができると感じることもある。</p>
座長	<p>今の委員の意見に対し、県から意見はあるか。</p>
事務局	<p>予算について現時点で明言はできないが、この懇話会で重要視しているのは、今後、予算をつけていく際、こういった取り組みを優先すべきか、ということの優先順位を明確にすること。プロジェクトマネージャーの育成が重要という結論に至れば、それを優先して予算取りをしていくことになるだろう。指定管理料についてだが、収入の増が指定管理料の減額に直結する仕組みではない。</p>
陶芸の森	<p>我々もそういう認識で自主事業に取り組んでいる。</p>
座長	<p>委員の言う哲学の部分についてどう考えているか。県は陶芸の森を稼げる施設にする、という方法で地域活性化に取り組んでいくつもりなのか。</p>
事務局	<p>財源確保は課題であるため、部分的に民間活力を活用することは想定されるが、陶芸の森の運営権全てを民間に委ね、稼げる施設にする、という方向性ではない。資料2の1ページ目上部に記載される陶芸の森の設置目的の伸長を目指し、県としても必要な公費を投入しつつ、指定管理者にも必要な努力をしていただきたいと考えている。</p>
委員	<p>やはり、部分的な民間活力の活用、ということになるのだろう。例えばグランピングや宿泊事業等のために、県や市、地元とのすり合わせ</p>

	<p>の上で民間企業を呼んできて、事業を委託することで、多くの来客が見込まれ、多くの儲けにもつながるだろう。そうすれば財源の確保にもつながるだろう。しかし、それは日本全国にありふれた公園運営の事例の1つに数えられるにすぎず、そうすることが正しいのかはわからない。</p>
委員	<p>本当に事業者が入ってくるだけで儲かるのか疑問。宿泊事業等により人が集まっても、支出が多ければ意味がない。</p>
委員	<p>儲かるかはわからないが、来園者に陶芸の森の野外展示の中でキャンプをしてもらおう、ということをご構想したことがある。陶芸作品に囲まれた中でなら作品や作家との深い交流が期待されると思う。</p>
座長	<p>これまでの意見としては、従来の方向性を守りつつも、新しい可能性を探っていく、という方向性と思うが、甲賀市はどのように考えるか。</p>
委員	<p>今、委員から提案があった宿泊体験の事業についてだが、特定の日に限定したイベントにするか、継続的に実施する事業にするかで事業の方向性も異なってくるだろう。民間活力を活用すれば儲かるのだろうが、それが本当に陶芸の森の存在価値として必要なのか疑問。文化芸術にはある程度のお金がかかるものであり、将来への地場産業の活性化や人材育成につながる投資だ、という考え方が必要だと思う。儲けるということを主軸にするのは違うと思う。</p>
委員	<p>長期的に見てチャレンジしていくことは大切。新たな挑戦に取り組む過程で、地域との繋がりや構築やプロジェクトマネージャーの育成にもなるし、地域課題の解決にも繋がる。陶芸の森が自立していくために、新しいことへ挑戦をしていくべきと考える。しかし、一方で今の委員の意見はごもっともだと思う。</p>
委員	<p>文化芸術にかかる費用は投資だという委員の意見に感銘を受けた。以前、つちっこプログラムの記念展を開催した際、観覧者の方々の満足した声を聞いて、この展示会はお金に換えられない価値のあるものだと感じた。投資したものが心で帰ってきて、その結果、ファンが増えていく。そう考えるとやはり、常設展が必要だと考える。そしてその</p>

	<p>常設展では、これまでの陶芸の森の活動を紹介するものにしたい。子どもたちの作った作品を展示する等の視点を変えた常設展にしていければと思う。</p>
委員	<p>陶芸の森の今後の方向性としては先ほど委員が仰られたものが妥当と考える。</p>
委員	<p>同意見。納められた税金で次世代へ投資をしていく、ということが自治体の役割だ、という認識が大切だと考える。先ほど、儲からないのでは、と危惧する意見もあったが、ノウハウを持っている事業者任せれば、ほぼほぼ確実に収益を上げることが可能である。しかし、儲け、ということだけを追求することが公共施設運営の正解とは思わない。民間事業者にすべて任せっきりにするのではなく、自治体がきちんと予算を獲得するとともに、指定管理者は県からの指定管理料以外の外部の財源確保に努め、それらを財源に新しい取り組みに挑戦し続け、そしてそれを国に見せていくことが必要だと考える。</p>
座長	<p>方向性はまとまってきたが、この方向性について議会へ提出する資料に落とし込むことは可能か。</p>
事務局	<p>議会へは懇話会で出てきた意見を含めてどのような結果になったか、ということ資料に記載して報告させていただき予定であるので、もちろん、今回の懇話会で出た意見も報告させていただく。</p>
座長	<p>この懇話会で議論されたことは次期指定管理者募集の際の募集条件にも影響を与えるものと聞いている。そう考えると、十分な意見交換の末に議会に報告し、県全体の合意を取る必要があると考えるがどうか。</p>
事務局	<p>今、議論いただいた、陶芸の森の運営のために公費を入れていく、という考え方は、これまでの県の考えに沿うものである。そもそも、陶芸の森を稼ぐための施設にする、ということは考えてはいない。一方で、指定管理者が取り組む自主事業が陶芸の森の目的に合致するものであれば、それは継続してほしいし、その結果として指定管理者の財源確保につながるのであればそれは望ましいと考える、こういった考え方を議会へも説明していきたい。</p>

座長	<p>了解した。では今後の陶芸の森の取り組みの方向性としては、芸術や文化の振興に係る取組をきちんと実施していく、ということ結論とする。</p>
委員	<p>【強化充実すべき観点および環境整備の方向性について】</p> <p>公園の魅力向上について、野外美術館という視点で公園を問い直してはどうかと考える。具体的には屋外展示の再整理に加え、導線の構築を行い、歩くだけで芸術体験ができる屋外美術館の構築を目指す。また、野外美術館の実現に向けて地元の事業者と協働したい。例えば地元企業である大塚オーミ陶器(株)等と組んで、産業とアートを融合させるモデルケースを作ればと考える。そして、その野外美術館を活かすための人材や組織が生まれていけばとも思う。</p>
座長	<p>今の提案に則って、資料2の3ページ上表に追記すべき事項はあるか。</p>
委員	<p>「産業とアートの融合」という項目を追記すべきだろう。そして、これが何を意味するのかは今後、模索していく必要がある。</p>
委員	<p>穴窯を焚く体験等事業として実施するのはいいと思う。穴窯を焚く過程でそこに集まった人々の交流が生まれ、その経験は人々のつながりや学びになると思う。しかし、この事業を今の学芸員だけで実施するのは難しい。事業の実施に向けて地元の各主体間の調整を行い、町中の人々から頼りにされるような人材が必要になるだろう。</p>
座長	<p>今の話を受け、プロジェクトマネージャーの育成も資料2の3ページ上表の強化すべき事項の一つに加えるべきかもしれないと感じた。</p>
委員	<p>資料2の3ページ上表に「つなぐ・育てる」に関連した事項を記載すべきと考える。</p>
事務局	<p>下3つの項目を「つなぐ・育てる」に関連する事項として記載している。</p>
委員	<p>折角、新しい方向性として「つなぐ・育てる」を据えるのであれば、も</p>

事務局	<p>っと表に出して記載しても良いと感じた。</p> <p>検討させていただく。プロジェクトマネージャーについてだが、陶芸の森が全ての役割を果たすことは難しいことを踏まえると、このプロジェクトマネージャーを陶芸の森内に置くべきであるのか、それとも市全体の活動に渡って動ける人を町内に置くべきであるのかについては更なる議論が必要だと考える。陶芸の森に置いた場合、指定管理者が活動の制約を受けないか等、検討が必要だと考える。</p>
委員	<p>県の見解からすると、今後、連携協議会的なものが立ち上がった際、その中でプロジェクトマネージャーが存在すればよいのでは、ということと思うが、陶芸の森が地域における文化・芸術の核としての役割を担うというのであれば、プロジェクトマネージャーのような人材も陶芸の森に必要ではないかと考える。そうすると、資料2の3ページ上表に「つなぎ手の育成」という項目があっても良いのではと考える。</p>
委員	<p>連携協議会的なものが今後、立ち上がったとして、そこでプロジェクトマネージャーを雇うとなると、主体がどこか明確にならず、雇われた方も動きにくくなることが予想される。やはりいずれかの主体が雇うべきなのだろう。</p>
委員	<p>陶芸の森にプロジェクトマネージャーは必要だと考えている。陶芸の森における多様な局面から生まれるアイデアを実現していくために動ける人材が必要だと考える。現在はスタッフにアイデアがあっても、様々な制約から実現できずにいる。</p>
座長	<p>陶芸の森の中での取り組みを実施していくために必要なプロジェクトマネージャーと、地域との連携のために動く人材という意味でのプロジェクトマネージャーというように、委員各々がイメージするプロジェクトマネージャーがそれぞれ異なっているように思う。</p>
事務局	<p>陶芸の森において、様々なアイデアを実現しようとしても、その人材が不足している、という切実な事情については理解しているところ。しかし、そのための人材がすなわち、地域との連携のための人材であるのか、という点については疑問である。陶芸の森において不足する人材の確保についてはもちろん検討しないといけませんが、地域での連携</p>

	<p>を促す存在としてのプロジェクトマネージャーの確保については別の議論だと考える。</p>
陶芸の森	<p>事務局の意見に同意である。陶芸の森の中における調整員的な人材育成はもちろん必要であるが、今のこの場における議論は地域における役割分担のために必要な人材の確保であり、それを陶芸の森が一手に引き受けるとするのは妥当ではないと考える。</p>
座長	<p>陶芸の森が事業を実施する際に各主体間の調整を行う人材、すなわち地域としてではなく、陶芸の森としてのプロジェクトマネージャーが必要、という点についてはどなたも意見が一致していると思う。このことを資料2の3ページ上表に記載してほしいと考える。ここまで、「強化充実すべき観点」に議論が終始しているが、「環境整備の方向性」についてはどうか。</p>
委員	<p>展示機能の充実に係る環境整備についての議論が不十分と感じる。展示設備や保管設備の整備については、部分的に行うのではなく、一時期にまとめて実施するという見通しで動いてもらいたい。そうしないと、部分的には新しくても、展示機能全体として見た時に、古い設備のままになる。</p>
委員	<p>設備の修繕に要する費用は年々、増加している。まとめて改修したほうが長期的に見た時に費用が少なくて済む。</p>
座長	<p>過去の懇話会の議論の中で、国宝の展示を視野に入れるのであれば、一定基準を満たす設備が必要、という話が出ていたかと思うが、この点について、国宝の展示が可能となる施設を目指すのかどうか、といった課題について結論が出ていなかったように思う。</p>
委員	<p>重要文化財および国宝については展示できて初めて美術館といえる。そして、美術館といえるだけの設備が必要と考える。</p>
座長	<p>では、重要文化財および国宝の展示ができるだけの設備整備が必要ということか。</p>
委員	<p>望ましくはある。</p>

委員	<p>国宝や重要文化財が置けない、というのは滋賀県のプライドに関わる問題だと思う。</p>
座長	<p>この点について県はどのように考えるか。</p>
事務局	<p>難しい課題であると認識している。例えば公開承認施設を目指すとなると、施設の設計時点から文化庁と協議を重ねながら建築していくことが通常であり、相当の費用を要することになる。重要文化財および国宝の展示ができるだけの設備整備を目指すか否かについて、今、この場で結論を出すにはあまりに重い問題である。県全体のファシリティを考えると、国宝や重要文化財を展示する際には公開承認施設である滋賀県立美術館を活用する、ということも一つの手であると考えている。</p>
委員	<p>将来的にはどうする見込みか。</p>
事務局	<p>この場で回答はできない。しかし、将来的に考えても県内のすべての美術館・博物館が国宝及び重要文化財を展示できるレベルでないといけないのかどうか、という点については、より高次の検討が求められるものとする。</p>
委員	<p>国宝および重要文化財の展示を滋賀県立美術館に任せるのであれば、陶芸の森と滋賀県立美術館との関係を緊密にする必要がある。例えば、日常的に連携して常設展等を実施する等すれば、一体感も生まれるだろう。現時点ではこういった連携のための環境整備が必要だと考える。</p>
陶芸の森	<p>現在も滋賀県立美術館を含めた県内の文化施設5館が連携し、今後の展示の方向性等について検討している最中である。こういった活動から、滋賀県立美術館と連携して展示の内容を検討していくことも可能である。現状、陶芸の森は国宝や重要文化財の展示を検討する以前に、美術館として多くの課題を抱えている。まずはこの課題解決に着手していく必要性は感じているが、国宝や重要文化財の展示のための設備整備まで求めるべきかという点、事務方としては疑問に感じる。</p>

委 員	今の話を聞き、安心した。展示について他施設間で連携できるなら、それに越したことはない。
事 務 局	令和9年度に完成予定の琵琶湖文化館も公開承認施設を目指しており、そこも5館連携の取り組みに参画している。県としては施設相互の連携が重要と考えているところであり、今後も進めていきたい。
委 員	5館連携の取組については公表しているのか。
事 務 局	滋賀の美の魅力発信に係るプランは策定され、公表されている。
座 長	では、作品展示のために必要不可欠な展示設備の整備を現時点で陶芸の森において求められる整備内容の結論とするということが良いか。
委 員	懇話会として、どういう結論にするかということと、県の考え方とは別の話である。そして、懇話会としてどの程度の美術館整備を求めるべきか、に関する結論はまだ出ていないと思う。
委 員	陶芸の森の更なる魅力化について検討するための懇話会において、県が少し引いているように思えなくもない。
陶芸の森	決して、引いているというわけではなく、ソフト面の充実と施設の環境整備とをトータルで見て、何が最適であるのかを考えていくべきなのではないか。
座 長	この懇話会は、我々委員がどのような美術館が望ましいのかを考える場なのだろう。
委 員	分担して芸術や文化を育てていくということは非常に良いと感じた。問題はそれが本当に実現できるのかということ。滋賀県立美術館では AIR を実施していないが、国宝や重要文化財を展示できる。陶芸の森はその逆である。であれば、滋賀県立美術館が望む作家の滞在を陶芸の森の AIR で受け入れたり、反対に陶芸の森が望む国宝や重要文化財の展示を滋賀県立美術館で行ってもらえればそれに越し

	<p>たことはない。その分、ソフト面を充実させていければ良い。とはいえ、まずは現在の陶芸の森における最低限の施設整備を行っていただくことが先決と考える。</p>
座長	<p>費用がどの程度必要であるのかが不明なまま、この議論を続けることの難しさを感じるが、何か情報は無いか。</p>
事務局	<p>国宝や重文が展示可能な施設を目指すのであれば改築に近いことが想定されるので、何十億という費用が必要となるだろう。今、優先度が高い点でいうと、老朽化やバリアフリーへの対応といった基本的な箇所の整備である。そのうえで、今話にも挙げた、他施設との連携という視点は今回の資料には記載できていなかったことから、今後、資料にはその点を明記していこうと考えるがいかがか。</p>
座長	<p>基本的な箇所の整備という、どの程度の費用が必要になるのか。</p>
事務局	<p>バリアフリーの方法をどうするのか、ということにもよるので、この場で数字を明言することはできないが、それに要する財源の確保については力を入れていきたいと考えている。</p>
委員	<p>国宝や重要文化財の展示を必須とするのであれば数十億は必要になるだろうし、今の建物だけでは足りないだろう。とはいえ、空調の部分整備だけでも億単位になることもある。どこの整備が本当に必要なのか、という点について県と施設とで検討していただく必要があるだろう。</p>
座長	<p>本来は国宝や重要文化財が展示できることが理想ではあるが、他の美術館との連携強化により対応していく、ということを経験会の結論としたい。公園整備についてはどうか。</p>
委員	<p>公園スペースについては、野外美術館として、これまでの滞在アーティストの作品等を訪れた人々が鑑賞できる空間としての整備を目指すという方向で資料にも踏み込んで記載してほしい。展示作品の解説等も充実させていきたい。</p>
座長	<p>産業展示館の話も資料に記載されているが、市としての意見はどう</p>

<p>委 員</p>	<p>か。</p> <p>産業展示館については、建物の今後のあり方も含めてどうするか検討している最中である。空調設備の更新だけで2～3億程度を要するようであるので、やるのであれば全面リニューアルが望ましいと考えている。陶芸館や宿泊棟等の整備と併せて産業展示館の整備も動いていきたい。また、資料にはつちっこプログラムの作品展示のための産業展示館の活用について言及されているが、冒頭にもお伝えした通り、神山氏の家が市のものになる見通しであるため、産業展示館だけでなく、神山氏の自宅の活用についても資料に記載してもらいたい。</p> <p>また、一点、確認したいのだが、先ほど、公開承認施設を目指すか否かについての議論があったが、これは、陶芸の森の目指すべき姿を実現するうえで、公開承認施設であることが必要であるのか、という考え方で間違っていないか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>その考え方で誤りはない。費用面を含め、具体的に何を整備するかは次回の指定管理期間中に検討していければと考えている。神山氏の自宅を活用する件についてだが、議会に出す時期等を含めて、どのように資料に記載すべきかは検討する必要がある。</p>
<p>委 員</p>	<p>議会に説明される時点でまだ、市の受け入れが完了していない場合には、「産業展示館等」や「周辺施設」といった書きぶりにしてもらえればと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>【地域の主体との役割分担の考え方について】</p> <p>陶芸の知識を陶芸の森でどのように閲覧することができるかということを考えており、陶芸に関する図書を公開して、訪れた人々がそれをくつろぎながら閲覧できるような空間が今はない。そんなスペースをどこに設置すればいいか。産業展示館か神山氏の自宅か、どこかに整備する必要があると考えている。</p>
<p>座 長</p>	<p>すなわち、陶芸の魅力を地域に発信する役割を陶芸の森が担っていくべき、ということか。</p>
<p>委 員</p>	<p>産業展示館に焼き物に関連する産業や物産の展示、販売ができればよいのではと考える。</p>

座長	産業振興の役割を果たすべきということか。
委員	陶芸にまつわる産業の情報発信が重要だと考える。産業と生活を結びつけるような取組をしたい。
座長	すなわち、産業とアートの融合としての役割を陶芸の森が担うということとして理解した。
委員	情報発信の対象について、世界も対象とする旨を資料のどこかに記載できれば良いと考える。
事務局	資料2の4ページには信楽と海外とをつなぐイメージ図を記載してはいる。
委員	伝統工芸士が信楽にはいらっしやる。この伝統工芸士から技術を学べる機会はないだろうかと考えることがある。信楽の技法をもつ伝統工芸士から手ほどきを受ける機会を体系的に講座として提供できれば、将来的にはその講座の受講者の中から作家が生まれるかもしれない。かつての信楽の情報を語ってもらう講座を実施していければと考える。
座長	それは試験場における人材育成とは異なるものか。連携していけるものか。
委員	今の試験場の人材育成とは異なるものであるが、連携はしていけると思う。
座長	では、資料2の6ページの(2)に記載していくのか。
委員	各主体の連携の中で高度な技能を持つ方々を講師とする公開講座の実施による人材育成、といったように記載していくのだと思う。これが実現すれば、大学に代わる教育的役割を果たすことができると思う。陶芸の森はその講座の場所を提供することができると思う。
陶芸の森	現在、試験場でもヒトモノコトづくりの取組の中で講師を招いて講

	<p>座を実施されている。この取組の今後の発展形として位置付けることもできるだろう。</p>
事務局	<p>確かに、今後、伝統工芸士の方や外国の方を招いて研修生や窯元向けに講座を開くことも可能だと考える。</p>
座長	<p>資料にはそれぞれの主体が記載されているものの、全体のコーディネーターについての言及がないことを不安に感じるが、皆さんはどう考えるか。</p>
委員	<p>今後、陶芸の森にプロジェクトマネージャーが置かれるのであれば、その方が地域との関係性も整理していくべきではないか。</p>
座長	<p>では、陶芸の森の役割の中に地域全体のコーディネートも担う、と記載するということか。</p>
委員	<p>そういうことだろう。文化という分野においては陶芸の森が担当していく必要があるだろう。</p>
委員	<p>現時点の資料の記載では、具体的な連携を検討するための協議会を立ち上げて、そこに陶芸の森は関わる、という役割にとどまっている。地域全体のコーディネートを行う人材の育成はもう少し広義の話になるため、この資料にそこまで記載するべきかどうかは不明。</p>
委員	<p>資料2の7ページの②には陶芸の森が主体的に各主体を繋げるわけではないことが記載されており、この点については異論がないところではあるが、文化をテーマに各主体を繋げることに限っては陶芸の森の役割であるので、「自らが各主体をつなげていくということではなく」という記載を消して、文化のゲートウェイが陶芸の森である、という記載の方が妥当だと考える。</p>
陶芸の森	<p>同感である。対して、文化以外の分野において陶芸の森がコーディネートしていくことについては、委員のご指摘通り僭越であると考え</p>

座 長	<p>では、以上で今回の意見交換を終了とする。事務局から連絡事項等はあるか。</p>
事 務 局	<p>(2) その他 12月下旬頃に次回の懇話会を開催できればと考えている。後日、日程調整をさせていただくのでよろしくお願いします。</p>
事 務 局	<p>議論の中で委員から根源的な問い(陶芸の森をどのような施設にしていくのか。)について言及があったと感じている。我々は陶芸の森を使って稼ごうとしているのではなく、文化や産業振興のための施設として捉えている。地元の事業者の方々が事業を継続するための人材育成や情報発信等に行政としてコミットしていくことが重要と考えている。一方で陶芸の森の施設をもっと生かすという視点で考えていく必要があると考えている。また、途中、ハード整備についての議論もあったが、委員ご指摘のとおり、懇話会は委員の方々に理想の施設のあり方を検討いただく場であり、その懇話会で出た意見を踏まえ、実現可能な範囲で施設整備を検討していくことが我々の役割と考えている。懇話会の中では理想の姿を引き続きご議論いただきたい。</p>